

発行所
白石市役所
企画審議室
白石市桜小路35
TEL(代)2111
発行定日 毎月15日
(売価 1部2円)

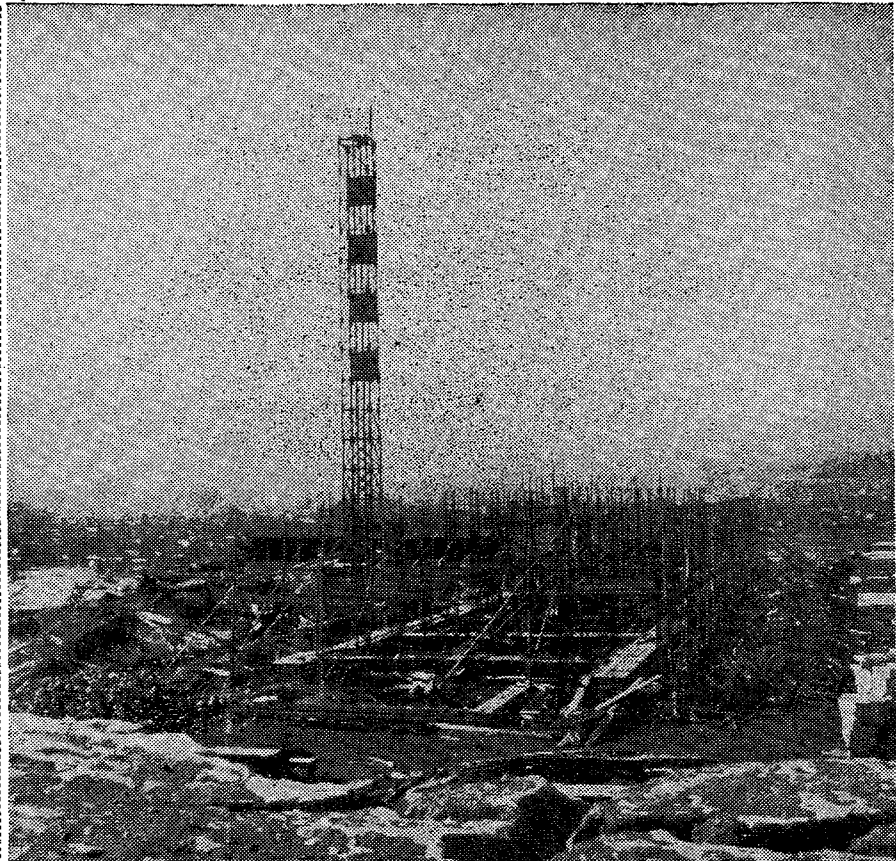


- ▼ 1面…歳末たすけ合い運動にご協力下さい
- 2面…納税強調運動
- 3面…年末の火の用心
- ▲ 4面…おしらせ

12月のこよみ

(師走)

- 1日 防火デー
- 4日 世界人権宣言
記念日
- 7日 大雪
- 8日 針供養
- 15日 年賀郵便取扱い
- 22日 冬至
- 23日 皇太子誕生日
- 25日 クリスマス
- 28日 御用納め
- 31日 大みそか



【写真—完成を急ぐ白石工業高等学校】

運動期間として奉仕員の方が各ご家庭を訪ねいたしますからよろしくお願ひ申しあげます。

なおこの運動による義捐金品の受付は市役所でも申受けます。いただいた金品は全市内の生活にお困りの方々に配分いたします。

歳末たすけ合い運動にご協力ください

今年も又寒さとともに慌しい師走がやつてまいりました。

例年のとおり「歳末たすけ合い運動」が全国的に展開されておりますが、市におきましても市内の生活にお困りの方や、長い間病生活に苦しんでおられる方々に物心両面よりの援護活動を行ない明るい地域社会をつくりみんなで明るいお正月をむかえたいと念じております。

時節がら恐縮に存じますが市民の皆さまの暖かいご厚情とご協力をお願いいたします。

12月10日より12月20日までをこの

今年も又寒さとともに慌しい師走がやつてまいりました。

例年のとおり「歳末たすけ合い運動」が全国的に展開されておりますが、市におきましても市内の生活にお困りの方や、長い間病生活に苦しんでおられる方々に物心両面よりの援護活動を行ない明るい地域社会をつくりみんなで明るいお正月をむかえたいと念じております。

時節がら恐縮に存じますが市民の皆さまの暖かいご厚情とご協力をお願いいたします。

12月10日より12月20日までをこの

税金でできたあの道 あの橋 あの学校 36年度納税強調運動 12月1日~31日まで

日ごろ市税の納付につきましては、多大のご協力をえて、お蔭さまをもちまして、順調な推移を見ており深く感謝を申し上げます。ご承知のとおり市も地方財政再建整備特別措置法適用期間満了を明37年度にむかえ、健全財政確立をめざして日夜努力しておりますがこの財源の根幹をなす税は自主財源であります。これは市税の確保が最も重要であり、そこで12月1日から31日までを「昭和36年度納税強調運動期間」と定め市内各種機関の協力のもとに税に関する啓発を行い、税制度の趣旨徹底を図ると同時に、納税思想の高揚と納税促進に関する運動を強力に展開して納期の税収確保に努め、もって再建下の市財政の円滑なる運営をいたしたいとおもいます。

この趣旨をよく御諒察くださいまして、すでに市民各位の御手元に配付されております市税を是非本運動期間中に納付されまして市民福祉増進のための諸施策を一段と円滑に実施出来ますように一層の御協力くださるよう納税強調運動の実施にあたり重ねてお願い申しあげます。

年末年始の防犯

……明るい年末の正しい正月を……

- 寝る前、出かける前に火の元、戸じまりをよく確かめる。
- 自転車はカギをかけて目の届く所におく、登録番号は必ずつける。
- 夜間は街灯、門灯などを外を明るくし、屋外には物をおかない。
- 子どもには学校から渡される冬休みのきまりをよく守らせる。
- 会社、商店、官庁では防犯設備を整備点検し、貴重品の分散保管に気を配る。
- 巡視はまめにやり得るだけ宿直員をふやす。宿直員の飲酒は禁物。
- 事務所や店内は整頓し監視をよくしてカッパライを防ぐ。
- 宣伝の音楽は近所の迷惑にならないようにし、商品棚などは道路に出さない。外出先では
- 交通のきまりをよく守り交通事故に注意する。
- 混みあう所では押しつたりしてケガのないようにし、スリにも注意する。
- 街頭でのタバキ売り、碁将棋などには手を出さない。
- 女の一人歩きはねらわれ、怪しいと気づいたら近くの人が家に救いを求める。
- グレン隊や酔っぱらいに迷惑をしてる人を見たら警察に知らせる。



旧軍人に対する戦地加算の法律化に伴う手続

昭和36年6月16日付で公布された法律第一三九号で旧軍人、軍属に対し、戦地加算が恩給の在職年に算入されることになりました。したがって恩給法で定められた在職年(下士官以下12年、准士官以上13年、旧陸軍属17年)になる場合は、昭和36年10月1日から恩給をうける権利が認められ、したがって請求してください。

一、戦地加算年について

二、恩給請求の手続

① 生存している方には昭和37年10月1日から普通恩給が支給されます。

② 死亡された方の遺族には昭和36年10月1日から普通恩給が支給されます。

③ 普通恩給、普通扶助料の請求のための軍歴申立書は昭和36年9月1日から市役所市民課で受け付けますから軍歴、申立書をまだ提出されない方は履歴事項を立証する資料(軍隊手帳兵籍又は戦時名簿写、辞令各種証明書、日誌、写真、手紙ほか書、其の他の資料を添えて)提出してください。

④ 市役所では請求者から提出された軍歴申立書を点検し、名簿を添えて宮城県(社会課)に提出します。

⑤ 県は提出された軍歴申立書を調査し、恩給請求資格の有無を市役所を通じて本人に知らせます。

⑥ 恩給請求の資格がある方は恩給請求関係書を整備して市役所に提出してください。

⑦ 県は市役所から提出された恩給請求書類を点検整備して厚生省を経て恩給局に進達されます。

なお、お問い合わせは市民課にお問い合わせください。

12月に入るとなんとなくせわしいような気がしてなりません。寒さも加って気温も零度以下になる日が多くなります。

昨年の12月は最低気温が零度以下になつた日は、7日、8日と19日からは、毎日でした。このように寒さが続きますと火を使うことが多くなりますと、湿度が低下し、それに季節風も手伝って、たやすく火がつかないようになりますので私達の方では火災期節といつています。

年末・年始の火の用心 「コタツ」や「かまど」は特に

① コタツ
一、コタツには堀コタツと置コタツの二通りありますが、置きコタツは安定が悪く振動によつて火皿が移動することがありますので上にかけて置いた毛布やフutonなどに融れて着火した例がたくさんありますので注意しましょう。

二、またフutonや毛布をかけたまま外出したので火災になつた例もあります。ちよつと思つても上にかけて置いたものを取り除くなり火種の処置をして置きますと、このような火災にはなりません。

三、堀りコタツでも置き

② マツチ
一、子供さん達は火に対する興味があるためか、マツチのいたすら(タキ火)による火災も昨年は6回、本年にも4回程あります。この火災は急激に燃えあがる特徴があります。子供の火遊びの年令は7才位までのようで、その場所は居室内、押入物置、

コタツでも火種は必要以上に入れないようにし、よしく、上にかけた置いたものが焦げて火災になつた例があります。

置きコタツですとタミマまで熱が通り大事になります。

四、コタツの中に知らないうちに座フutonやその他のものが転り落ちて火事になります。

③ かまどやフロ
一、かまどやフロの焚口から燃え移つて火事になつた例は昨年も本年もありました。かまどやフロ場で火を焚いていて一寸と思ひその場をはなれているうちに、近くにある燃えやすいものに燃え移つて大事故になるものがあります。

二、焚いていたものが燃えてきて燃え移るものがないようにして置きたいものです。

かまど、フロ場近くに燃料がパイになつていて焚口近くにも燃えやすいものをたくさん置くのが見られます。

焚口の近くを整とんして焚口より2米位のところに燃えるものは置かないようにしましょう。

火を取扱する場所の清掃整とんが大切です、災害が起きてから「となり、ちらし」ているのを見うけられますが、災害になる前に笑顔で火について注意し災害にあわないようにしたいものです。

水道の凍結はこのようにして防ぎましょう

いよいよ寒さに入り水道ご使用の皆さんにはすでにご承知のことと思ひますが、毎年凍結による破裂が発生しております。

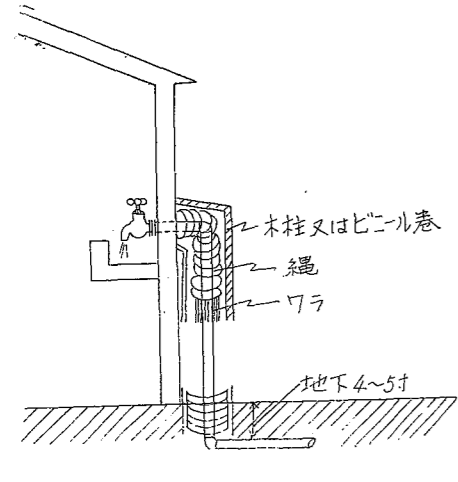
これは地面より露出してある部分が全然保温されていなく、あるいは保温が不十分によるためです。これから保温されるご家庭は次のことに十分注意して凍結をさけてください。

① 屋外立上り管、地面より20cm以上掘り下げたところよりワラ及び縄などにより固く巻きつけ、この部分は雨、雪により洩れないよう、木柱あるいは防水布等で被覆することが大切です。注意してください。

② 内部で外気の通風が入り凍結のおそれがあるところは、布を巻きつけることです。

③ 注意
もし蛇口が凍つて水がでない時は急に熱湯をかけることなく雑布などで覆い湯をかけ徐々にあたためてください。

急に熱湯をかけますと破裂することがありますから注意してください。



今月の納税

固定資産税 第4期

(都市計画税)

◇納期内に完納しましょう◇

年末と年始の休日おしらせ

市役所では例年のとおり年末年始の休みを次のように行いますからご了承ください。

12月28日 ご用納め
自12月29日 休み
至1月3日 休み
1月4日 ご用納め



国鉄を利用して年末贈答品を

送られる皆様に

例年十二月二十日以後は、贈答品を送られる方が非常に多く、荷物が殺到して受付や配達について迷惑をおかけすることもあり、特に東京都区内や京浜地帯あての配達荷物は、二十二日を過ぎて発送されずと年内には到着しないことがありますから、でき得れば二十日前に発送されるよう御協力いただきたいと思ひます。

なお、情勢によつては、受付制限又は停止することもありますから、あらかじめご了承願ひます。

又、あて先は〇〇番地、〇〇様方の例によりくわしく、はつきりと荷札のほかに荷物自体にもお書き下さい。荷物に書けない場合は荷物の中にあて先を書いたものをお入れ下さい。

白石 駅 長



国民健康保険

◎他都道府県の医療機関の診療をうけたときは次のことに留意してください。
(一)他都道府県の公的医療機関(官公立病院)は原則

として国保取扱をすることになっていきます。
すなわち被保険者証を提示し五割負担をして頂ければよいことになっていきます。
(二)他都道府県の一般の医療機関のみが国保取扱をしておるので、必ずしもその医療機関が国保取扱をするとは限りません。

◎他都道府県の医療機関にかゝり医療費全額支払ひ半額を市国保に請求する場合がありますが、これは旅行先で突然疾病にかゝつた
◎最近保険医として指定さ

「成人式」を むかえる方の 健康診断

来年一月十五日の国民の祝日「成人の日」をむかえる市内の該当者は、男三一〇名、女四一七名おられます。これらの方々の前途を祝福するため来年一月十五日の成人の日「成人式」をおこないますが、更に祝福されることは、きわめて意義深いものとおもいます。市においてこの行事の一環として該当者の方々の健康の向

電話のお申込は 今すぐに

市が発展とともに年々電話の需用がふえております。電報電話局では只今これだけ電話がつけられるかを調べ37年度分の計画をたてて準備を進めております。電話をつけたい方は今すぐに電話局の窓口にお申し込みください。

教材用電話が 寄附されました

白石電報電話局では去る10月23日の第12回電信電話記念日の行事として市内の大平小学校、越河小学校、白石女子高校に理科の教材として又社会科の実習用として2機1組が寄附されました。

年末年始のお買物は 市内で.....

——全市連合福引大売出し実施中——
500円お買上毎に1万円が50名様に当たる抽籤券呈上
主催 白石市 白石商工会議所